

令和4年度

# 教育行政執行方針

厚岸町教育委員会



令和4年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

新型コロナウイルスが社会のあらゆる分野に計り知れないダメージを与える中、私たちは、新しい生活様式に基づいて、長引く困難に、賢く、粘り強く対処してまいりました。いまだに先が見通せない状況ですが、厚岸町教育大綱に掲げる基本理念「郷土に立ち、未来を見つめ、共に歩む人」の実現に向けて、町の教育・文化・スポーツの振興を図るべく、感染防止に細心の注意を払いながら、関係部局や関係機関と連携して所管する施策を推進してまいります。

次に、本年度の主要な施策について申し上げます。

**第一は、管理課・指導室所管事項についてであります。**

学校教育におきましては、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」の理念及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域・関係機関の連携を基盤とした安全・安心な教育環境の下で、次の5つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「確かな学力の育成」についてです。

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むことについて申し上げます。

1点目は「個別最適な学び」の推進です。子どもの学びの蓄積を通して、子どもの成長やつまずき、悩みなどの理解に努めるとともに、子どもの実態に応じたきめ細かな指導・支援を行うことで学習内容の確実な定着を図り、その理解を深め、広げる学習を充実してまいりま

す。

2点目は、「協働的な学び」の充実です。探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士、地域の人材をはじめ多様な他者と関わりながら、個の学びが集団の中のよさとして生かされ、互いに刺激し合い高め合う学習に努めてまいります。

3点目は、ICTを活用した学習の充実と授業改善です。タブレット端末を用いて授業を行うことで、教材の提示、情報の収集や整理、試行錯誤を通じた課題解決、個々の考えの共有、学びの蓄積など、これまでよりも効果的に行うことができます。「個別最適な学び」「協働的な学び」を充実するために、教員のICT活用能力の向上と授業改善に努めてまいります。

重点の2は、「豊かな心の育成」についてです。

夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育むことについて申し上げます。

1点目は、特別の教科「道徳」の充実です。自分の考え方や感じ方を整理したり他者の考えにふれたりしながら、道徳的価値を磨き、自尊心や規範意識を高め、自己の生き方についての考えを深められる授業を進めてまいります。

2点目は、直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有です。地域の人材や環境を活用した学習を通して、学校・家庭・地域といった集団の中で自己の有用感を感じる機会を設定し、一人一人を尊重し、共感し合える集団を育成してまいります。

3点目は、生徒指導の充実です。いじめや不登校、ヤングケアラー等、生徒指導上の諸課題に関して、学びの保障や健全育成の観点から、

教職員の共通認識の下で組織的な対応を行い、未然防止と早期発見、早期解決に努めてまいります。

重点の3は、「健康な体の育成」についてです。

生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育むことについて申し上げます。

1点目は、健康の維持・体力の向上に関する指導の重点化です。新型コロナウイルス感染症の影響等による体力の低下を改善するために運動機会を保障するとともに、体育の指導や生活指導を通して、心身共に健康な生活を送るための資質・能力を育成してまいります。

2点目は、情報モラル教育の充実です。タブレット端末を活用した学習を通して、個人情報保護、人権侵害、著作権等に対する対応、危険回避やネットワーク上のルールやマナーに対する理解を深め、行動する態度を育成してまいります。また、家庭のルールづくりを推進し、生活リズムの自己管理についても継続的な指導や支援を進めてまいります。

3点目は、食育の充実です。栄養や食事についての正しい知識が身につくよう、給食指導や栄養教諭による学習等、食に関する指導を実施するとともに、地元食材を使った「ふるさと給食」を通して、食生活を支える環境についての理解を深めてまいります。また、児童生徒個々のアレルギー情報を保護者及び学校と共有しながら、安全・安心な給食の提供を実施してまいります。

重点の4は、「ふるさと・キャリア教育の推進」についてです。

地域への理解と愛情を深めるとともに、自分の将来について主体的に考え、積極的に地域とかかわろうとする児童生徒を育むことについて

て申し上げます。

1点目は、ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続です。タイムカプセルの開封事業等、ふるさとの歴史に触れる機会を設け、ふるさとを見つめ、再発見する活動を通して、子どもの多様なものの見方・考え方・行い方を育み、ふるさと厚岸への愛着と学ぶ意欲を育んでまいります。

2点目は、キャリア教育の充実です。学習や活動の内容を記録するキャリアパスポートを活用し、自己の成長を振り返りながら、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通し、主体的に進路選択を行う資質・能力を育んでまいります。

重点の5は、「学びの保障」についてです。

児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援及び環境整備について申し上げます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策です。新型コロナウイルス感染症への対応が続く中、安全、安心な教育を推進することが重要です。きめ細かな指導・助言に努め、保健衛生用品の整備を図り、継続した学びを保障できるよう努めてまいります。

2点目は、ICTを活用した教育支援です。臨時休業や長期にわたる欠席など、子どもが学校で授業を受けられない場合においても、タブレット端末を活用し、学びが継続する環境整備と体制づくりを行ってまいります。

3点目は、職員研修の充実です。教員のキャリアステージに即した実践的かつ効果的な研修を企画・推進できるよう、町立教育研究所をはじめとする既存組織や資料を活用しながら、教員の資質・能力の向上を図ってまいります。

4点目は、特別支援教育の充実です。特別な支援を要する子どもに対し、よりよい教育支援環境を整備するために、道費負担職員の基準配置に加え、学級支援員を増員配置して人的支援を行ってまいります。また、教員に対し、特別支援免許講習の受講促進や研修内容の情報共有を進め、専門的知識を高められる環境整備を継続してまいります。

5点目は、防災教育の充実です。子どもを取り巻く環境に内在する危機に適切に対応するために、各校の危機対策マニュアルの点検と見直しを適時行ってまいります。また、防災意識を高めるために町の総合防災訓練に参加するとともに、日常の指導も継続して実施してまいります。

6点目は、地元高校への支援です。厚岸翔洋高等学校通学バス定期券購入費助成を継続するとともに、新学習指導要領に基づき、本年度から順次進められる学習用コンピュータ端末の個人持ち込みに対し、保護者負担の軽減と入学者確保のため、新たな支援を行ってまいります。また、小学校・中学校・高等学校の児童生徒間、教職員間の交流・連携を深め、厚岸翔洋高等学校の教育活動を支援してまいります。

7点目は、働き方改革です。教員の業務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間の確保に努めるとともに、業務の効率化、精選を継続してまいります。

## 第二は、生涯学習課所管事項についてであります。

社会教育におきましては、生活に潤いと生きがいを感じられるよう、生涯を通じた学び、その成果を生かせる環境を整えるため、次の3つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「生涯学習事業の充実」についてです。

町民の皆さんの個性と教養が発揮され、それらが活かされる機会の充実を図る生涯学習事業について申し上げます。

1点目は、各種サークルや団体、関係機関と連携して学びや体験となる事業の拡充を図るとともに、生涯学習情報紙などを活用し、生涯学習に関わる情報の提供に努めてまいります。

2点目は、「早寝・早起き・朝ごはん」の普及を進め、規則正しい生活習慣の習得と豊かな人間性や社会性を育むため、体験活動等の事業の実施と青少年の健全育成を図ってまいります。

3点目は、感性を豊かにし生活に潤いを与える芸術文化の振興を推進し、幼児、児童生徒それぞれに合わせた良質な芸術鑑賞の機会の提供と町内文化サークルや文化事業への支援に努めてまいります。

重点の2は、「海事記念館事業の充実」についてです。

厚岸町ならではの文化財及び海事・天文に関する貴重な学術資料の有効活用を図るとともに、その保存・普及・伝承に努める海事記念館事業について申し上げます。

1点目は、アッケシソウ試験栽培事業により育成研究を行い、アッケシソウの育成環境の拡大を進めてまいります。また、北海道遺産である国泰寺を含む蝦夷三官寺の情報発信など、文化財保護の推進と豊富な郷土の文化的資源の活用に努めてまいります。

2点目は、厚岸町の海事や郷土に関わる物品の収集や聞き取りを行うとともに、研究や検証など貴重な歴史資料の蓄積を進めてまいります。

3点目は、魅力あるプラネタリウム番組の提供を継続し、天文知識の普及を図るとともに、遺跡の地形模型の制作など、展示物の充実に努めてまいります。



重点の3は、「情報館事業の充実」についてです。

町民の皆さんが個性と教養を磨き、相互の交流を深める拠点としての情報館事業について申し上げます。

1点目は、「第三次厚岸町子ども読書活動推進計画」などに基づき、乳幼児から高齢者までの幅広い図書館サービスを実施するため、読み聞かせボランティア団体や学校司書及び学校や福祉施設などと連携して各種事業を推進し、町民の皆さんの生涯にわたる読書環境の充実に努めてまいります。

2点目は、「いつでも どこでも だれでも」利用できる図書館を目指し、作品展示や絵画展など施設を活用して芸術に触れる機会の提供などにより、町民の皆さんの交流の場として親しまれる環境づくりに努めてまいります。

3点目は、パソコン講座を開催し、情報技術の習得と向上を支援するとともに、調べものなどの問い合わせに応じるレファレンスサービスの充実や、町内を巡回する図書館バス運行を継続してまいります。また、新たにインターネット上で利用できる電子書籍を整備するなど事業の充実を図ってまいります。

**第三は、スポーツ課所管事項についてであります。**

町民の皆さんだれもが、それぞれの体力や志向に合わせたスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、次の2つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「健康や体力の保持増進」についてです。

運動に関する正しい知識や技術の普及に努めるとともに、気軽に健

康づくりや体力づくりに取り組める環境を整えることについて申し上げます。

1点目は、多くの方が参加できる各種の講習会や体力づくりのための事業を実施してまいります。

2点目は、安全・安心な運動やスポーツの振興には欠かせないスポーツ障害の防止を図るため、スポーツ指導者や保護者の皆さんなどに対する研修を実施してまいります。

3点目は、温水プールの機能を活用した各種の水泳教室や水泳指導の充実に努め、町民の皆さんの泳力向上や健康増進などの支援を引き続き実施してまいります。

重点の2は、「スポーツの振興」についてです。

多くの町民の皆さんがスポーツの価値や魅力を実感し、積極的にスポーツ活動に参加できる環境を整えることについて申し上げます。

1点目は、宮園公園に多目的屋内スポーツ施設を整備し、多くの方が利用できる環境を整え、雨天時及び冬期間の運動不足解消に努めてまいります。また、町外のスポーツ団体等に幅広く施設の情報を発信し、町民の皆さんがより高い競技レベルと接することができるよう、スポーツ合宿の誘致に努めてまいります。

2点目は、多くの方に楽しくスポーツに親しめる機会を提供するため、各種スポーツ大会やスポーツ事業を開催するとともに、参加される方が快適に使用できるよう、利便性の高い施設の整備に努めてまいります。

3点目は、海洋スポーツの振興を図るとともに、恵まれた自然環境に調和するアウトドアスポーツのマナーや知識の普及に努めてまいります。

4点目は、スポーツ団体などの競技レベルの向上や費用の負担軽減を図るため、スポーツ振興助成の支援を行うとともに、町のスポーツ基盤を支える各種団体の充実を図るため、組織運営の支援や練習に参加する少年団の送迎を引き続き実施してまいります。

以上、令和4年度の教育行政執行方針について申し上げます。

第6期厚岸町総合計画に掲げる「未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち」の実現に向けて、総合教育会議などで町長と相互の連携を図りつつ、その使命を果たしてまいります。

町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのなお一層のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。